

様式第5号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども・子育て支援業務システム	
行政機関等の名称	石垣市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	石垣市福祉部 こども未来局 子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	教育・保育施設への利用希望申請の登録、管理、利用調整、保育の必要性の認定、保育料等の徴収に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 続柄、7 世帯員（課税情報、職業、家庭状況）、8 利用施設名、9 利用者負担額、10 口座番号、11 収納状況	
記録範囲	申請児童及び世帯員	
記録情報の収集方法	児童の保護者からの申請、住民基本台帳システム、住民税情報、情報連携による他自治体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	特定教育・保育施設、地域型保育事業（児童台帳）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石垣市福祉部 こども未来局 子育て支援課	
	（所在地）〒907-8501 沖縄県石垣市字真栄里 672 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） <hr/> 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	